

# 参 考 資 料 ②

## < 地方税財政に関する調査・アンケート結果について >

### (地方税財政常任委員会)

#### 新型コロナウイルス感染症対策に係る税財政措置に関する調査結果

[ 全国知事会地方税財政常任委員会において、全都道府県を対象に状況や意見について調査 (R2.5.8) ]

#### 1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用状況等

##### (1) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に係る予算措置等

(百万円)

臨時交付金予算計上額			(参考)	(予算計上額の内訳)					
国庫補助事業 地方負担分	地方単独事業 分		交付限度額 (5/7内示額、地方 単独事業分)	①医療提供体 制	②感染拡大防 止	③雇用維持、 事業継続	④経済活動の 回復	⑤今後の備え	⑥その他 (左記に未整理 を含む)
281,944	78,163	203,781	355,371	81,660	32,287	131,567	7,374	3,783	25,273

※ 国庫補助事業地方負担分への充当(予算計上)により、地方単独事業分への充当(予算計上)が十分に行えていない団体あり。

##### (2) 5/6までの休業要請の状況及び要請に応じた事業者への「協力金」等の措置状況

(百万円)

休業要請		「協力金」等の支給		協力金予算計上額			
要請あり	要請なし	支給あり	支給なし	臨時交付金	市町村負担金	一般財源	その他
44	3	39	5	304,484	121,658	37,267	145,559

※ 照会時点では、協力金等の財源として臨時交付金を充当(予算計上)していない団体あり。

##### (3) 5/7以降の休業要請の状況及び要請に応じた事業者への支援の状況

(百万円)

休業要請		支援状況					支援に係る予算額 (財源内訳)			
要請あり	要請なし	支援あり 「協力金」等		支援なし		検討中	臨時交付金	市町村負担金	一般財源	その他
38	9	14	8	6	16	8	38,840	31,003	3,420	4,417

※ 照会時点では、支援等の財源として臨時交付金を充当(予算計上)していない団体あり。

##### ○ 都道府県において、「協力金」等の額が「臨時交付金」(地方単独分)に占める割合

	5/6までの「協力金」等の額	5/7以降も含む 支援等の総額
予算計上額(地方単独分)に占める割合	59.7%	74.9%
交付限度額(地方単独分)に占める割合	34.2%	43.0%
※ 現時点で一般財源等により実施することとしている支援等を含めた場合	75.2%	86.1%

※照会時点では、協力金等の額が臨時交付金の予算計上額を超える団体あり(今後財源更生)。

※照会時点では、協力金等の財源として臨時交付金を充当(予算計上)していない団体あり。

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る税財政措置に関する調査結果

[ 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2. 5) ]

### 2 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に対する意見

(1) 臨時交付金の増額等について ア 増額が必要 47 (全都道府県が増額を希望)

(2) 臨時交付金が増額された場合の潜在的事業等

(百万円)

取組区分	団体数	潜在的 事業費
<b>I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等</b>	<b>41</b>	<b>380,405</b>
・医療従事者の支援、軽症者等向け宿泊施設の確保、入院患者受入医療機関への支援、空床補償など医療提供体制等の充実	35	141,492
・新型コロナ患者受入れによる経営悪化が見られる病院に対する支援	13	35,766
・衛生施設の改修や検査機器・試薬の購入、検査費用の助成等検査体制の強化	19	11,447
・企業等の感染防止、「新しい生活様式」も踏まえた事業者の設備投資等への支援	20	81,689
・社会福祉施設・学校・公共施設等の感染防止やテレワークのための設備投資支援	27	59,098
・オンライン学習支援など学習機会の提供・円滑化、夏休み期間中の授業実施やそのための空調設備整備	28	40,131
・子どもの居場所や困窮家庭への支援	15	4,104
・感染防止対策の検討	6	1,400
・県立病院や軽症者受け入れ施設で感染者対応を行う県職員支援	6	1,656
・その他(水際対策、創業支援、NPO等活動支援、自殺相談体制整備、シルバーバスの郵送、対策本部の運営)	5	3,622
<b>II 雇用の維持と事業の継続</b>	<b>39</b>	<b>535,877</b>
・休業要請等に協力した事業者に対する「協力金」等支援	20	218,088
・雇用調整助成金の上乗せや対象外事業主等への支援	7	4,574
・持続化給付金等の上乗せや対象外事業者への支援	13	38,573
・影響を受けた中小法人・個人事業主が営む店舗に係る家賃補助等支援	8	56,642
・売上高が減少した中小企業等に対する融資(利子補給)や支援ファンドの組成	22	169,626
・失業者・求職者等を対象にした緊急的な雇用創出	15	37,033
・保護者やアルバイト収入の減により生活に困窮した学生の就学維持や就職のための支援(給付金等)	12	9,681
・障害者への就労支援のための福祉サービスを維持するための助成	5	463
・給食休止に伴う転売のあっせん・補償等支援	3	410
・事業者・労働者等からの相談体制強化	2	218
・その他(各種給付金・補助金等の申請支援、DV被害者支援・介護人材確保・自宅療養者支援等)	2	569

2

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る税財政措置に関する調査結果

[ 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2. 5) ]

(百万円)

取組区分	団体数	潜在的 事業費
<b>III 経済活動の回復</b>	<b>39</b>	<b>147,952</b>
・経営に打撃を受けた中小企業等の回復に向けた取組支援	26	47,344
・スマート農業の導入や花きの活用など農林水産業の経営支援	20	8,956
・外郭団体や指定管理施設の減収等への対応	18	10,568
・公共交通機関等への交通の維持・確保・充実のための経営等支援	19	11,799
・事業継続や雇用維持が困難な事業者に対する需要創出・雇用維持対策	10	6,244
・観光誘客や消費喚起など地域経済の活性化策	35	51,194
・経済活動や人の還流の回復、労働力確保のための施策	10	8,925
・外国人への支援(受入環境整備等)	2	522
・その他(文化芸術活動支援、CO2排出抑制の環境整備支援)	2	3,900
<b>IV 強靱な経済構造の構築</b>	<b>12</b>	<b>13,622</b>
・生産拠点の国内・県内回帰のための支援	12	12,622
・「新しい生活様式」実現による需要拡大に対応する物流事業支援	3	1,000
<b>V その他</b>	<b>5</b>	<b>52,396</b>
・交付対象経費のうち地方単独事業分が交付限度額(第一次)を超過している額	2	13,118
・商工分野や教育分野等での活用を想定	1	38,359
・県と市町村の連携実施事業(上記 I ~ IV から事業を選定)	1	800
・その他	1	119
合 計	<b>47</b>	<b>1,130,252</b>

3

# 緊急防災・減災事業債の活用状況と潜在的事業等に関する調査結果

- 令和2年3月 全都道府県に対して調査を実施(全都道府県から回答あり) [ 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2. 3) ]
- 令和元年度活用額: 総務省への起債協議等ベース  
令和2年度活用見込額: 令和2年度当初予算ベース(令和2年度までに建設工事に着手し、令和3年度以降に対象と見込まれるものを含む)
- 令和3年度以降の潜在的事業費: 現在、予算計上されていないものの、仮に財源が確保された場合に取り組みたい事業について、事業期間終了後5年間程度分(令和3年度～令和7年度頃)の間に想定されるものを概数で集計  
※ 現在対象事業となっておらず、拡充を希望する事業費を含む

## 1 緊急防災・減災事業債の活用額及び潜在的事業費

令和元年度活用額 (総務省協議ベース)	令和2年度活用見込額 (当初予算ベース)※1	令和3年度以降潜在的 事業費(5年間程度分)※2	うち拡充希望 に係る事業費 ※3
119,502	135,889	569,987	207,473

※1 令和2年度活用見込額には、令和2年度までに建設工事に着手し、令和3年度以降に対象と見込まれるもの(19,849百万円)を含む。  
※2 令和3年度以降潜在的な事業費には、現時点で事業費を見込むことができる額を集計(未積算など事業費が不明なものは計上していない)。

### ○ 拡充希望項目・事業費(5年間程度分)

項目	団体数	事業費
大規模災害発生時等に防災拠点施設の代替的な機能や地域の中核的防災拠点となる庁舎等の整備	7	74,165
大規模災害発生時の防災・減災対策のために都道府県が整備する実践的な訓練施設、訓練資機材等の整備	4	7,883
災害待機宿舎、警察待機宿舎、警察施設の整備	4	4,118
防災行政無線のデジタル化や震度観測・情報伝達体制維持のためのシステム・機器の整備・改修(防災行政無線のデジタル化等の対象の拡充)	3	771
大規模・広域災害発生時に必要となる危機管理センター、防災拠点施設の分室、風水害対策施設の設備	2	(いずれも未積算)
その他(大規模災害時のテレワーク化、無電柱化、高潮対策、防潮堤、砂防・治山・河川・港湾・海岸等の整備、老朽校舎の改築、鉄道施設の耐震補強)	各1	120,536

(注) 項目として拡充希望であるが、事業費が未積算のものあり

<参考> 地財計画計上額 令和元年度・令和2年度とも5,000億円

4

# 緊急防災・減災事業債の活用状況と潜在的事業等に関する調査結果

## 2 緊急防災・減災事業債の主な活用事例・効果について

[ 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2. 3) ]

**防災拠点施設の整備や機能強化、災害発生時の情報ネットワークの確保、公共施設等の耐震化による安全性確保など、全国各地で様々な対策を実施**

<p><b>1 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備</b></p> <p><b>消防防災ヘリコプターの更新・導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定した動力性能、高速巡航速度の確保</li> <li>救助用資機材の搭載スペースの確保</li> <li>迅速かつ的確な情報収取機能の確保(ヘリコプターテレビ電送システムの導入等)</li> </ul> <p><b>防災拠点施設(危機管理センター等)の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部に必要な活動空間、十分な耐震性の確保</li> <li>屋内訓練場等整備による研修・訓練実施体制の強化</li> <li>ヘリポートの整備による物資・負傷者等の輸送拠点としての機能強化</li> </ul> <p><b>非常用電源の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難所や防災拠点施設における災害発生時の電力供給確保</li> </ul> <p><b>避難路、輸送道路等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に備えた避難路、緊急車両進入経路、物資の緊急輸送道路等の確保</li> </ul> <p><b>避難所の環境整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設のトイレ洋式化、空調整備による避難所としての環境整備</li> <li>津波浸水区域内にある公園内での避難施設新設による利用者の安全確保</li> </ul>	<p><b>3 情報網の構築</b></p> <p><b>防災通信システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の情報通信ネットワークの機能確保・向上(回線の多ルート化、通信量の大量化・高速化等)</li> </ul> <p><b>災害関連情報の県民への情報発信強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路規制情報や河川水位、避難所開設情報等を一元化し発信するシステムの構築</li> <li>避難勧告・避難指示等を警戒レベルに応じ分かりやすく伝えるシステムの構築</li> </ul> <p><b>4 消防広域化及び消防の連携・協力関連事業</b></p> <p><b>高機能消防共同指令センター等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の救急要請に対する迅速・的確な対応の実現(消防救急無線のデジタル化、情報を集約・活用するセンターの整備)</li> </ul> <p><b>消防団の強化・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多機能型消防車両の整備による消防・救助活動の強化</li> </ul>
<p><b>2 津波対策移転</b></p> <p><b>津波浸水想定区域内にある庁舎等の移転整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波発生時における防災拠点施設の機能確保</li> <li>災害対応職員の安全確保</li> </ul>	<p><b>5 公共施設等耐震化事業</b></p> <p><b>庁舎等の耐震改修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎や学校施設(校舎等)、文化施設等における安全性確保</li> </ul> <p><b>学校ブロック塀の撤去・改修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路・避難路の安全性確保</li> </ul> <p><b>緊急輸送道路にある橋りょうの耐震対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難・救助活動、物資供給活動に必要な道路機能の確保</li> </ul>

5

## 緊急防災・減災事業債の活用状況と潜在的事業等に関する調査結果

[ 緊急防災・減災事業債の活用額及び潜在的事業費の内訳 ]

[ 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2. 3) ]

### (1) 令和元年度の活用状況 (総務省への起債協議等ベース)

対象事業の区分	団体数	緊防債活用 (見込み)額
<b>1 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備</b>	<b>40</b>	<b>56,853</b>
a 防災拠点施設(地域防災センター等)	6	(396)
b 防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地	4	(491)
c 非常用電源	27	(28,047)
d 緊急時に避難又は退避するための施設(津波避難タワー等)	5	(2,433)
e 避難路・避難階段	13	(12,169)
f 指定避難所等公共施設及び公用施設において、防災機能を強化するための施設	17	(6,706)
g 指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設(空調・Wi-Fi・バリアフリー化に係る施設等)	10	(864)
h 緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設	13	(3,782)
i 緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等	7	(1,937)
j 消防団の機能強化を図るための施設・整備	1	(28)
<b>2 情報網の構築</b>	<b>29</b>	<b>14,208</b>
m 防災行政無線のデジタル化等	5	(5,764)
n 全国瞬時警報システム(Jアラート)に係る情報伝達手段の多重化	1	(16)
p 防災情報システムなど大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設	25	(6,910)
q 災害時オペレーションシステム	6	(1,518)
<b>3 津波対策移転</b>	<b>3</b>	<b>790</b>
<b>4 消防広域化及び消防の連携・協力関連事業</b>	<b>1</b>	<b>267</b>
u 消防署所等として有効活用するために必要となる改築(消防広域化に伴うもの)	1	(235)
v 高機能消防指令センター(消防の連携・協力に伴うもの)	1	(32)
<b>5 公共施設等耐震化事業</b>	<b>34</b>	<b>47,384</b>
w 指定避難所とされている公共施設及び公用施設	21	(10,167)
x 災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設	23	(10,905)
y 不特定多数の者が利用する公共施設	27	(26,049)
z 災害時に要配慮者対策が必要となる社会福祉事業の用に供する公共施設	2	(16)
aa 災害時に要配慮者対策が必要となる幼稚園、特別支援学校及び認定こども園	11	(247)
<b>合 計</b>	<b>45</b>	<b>119,502</b>

6

## 緊急防災・減災事業債の活用状況と潜在的事業等に関する調査結果

[ 緊急防災・減災事業債の活用額及び潜在的事業費の内訳 ]

[ 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2. 3) ]

### (2) 令和2年度の活用見込み (令和2年度当初予算等ベース)

対象事業の区分	団体数	緊防債活用 (見込み)額
<b>1 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備</b>	<b>39</b>	<b>47,981</b>
a 防災拠点施設(地域防災センター等)	4	(6,014)
b 防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地	1	(18)
c 非常用電源	24	(6,198)
d 緊急時に避難又は退避するための施設(津波避難タワー等)	4	(4,838)
e 避難路・避難階段	12	(9,085)
f 指定避難所等公共施設及び公用施設において、防災機能を強化するための施設	14	(5,991)
g 指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設(空調・Wi-Fi・バリアフリー化に係る施設等)	10	(1,338)
h 緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設	11	(3,011)
i 緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等	10	(11,461)
j 消防団の機能強化を図るための施設・整備	1	(28)
<b>2 情報網の構築</b>	<b>31</b>	<b>21,897</b>
m 防災行政無線のデジタル化等	6	(5,718)
p 防災情報システムなど大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設	24	(14,782)
q 災害時オペレーションシステム	6	(1,397)
<b>3 津波対策移転</b>	<b>3</b>	<b>610</b>
<b>4 消防広域化及び消防の連携・協力関連事業</b>	<b>1</b>	<b>2,604</b>
v 高機能消防指令センター(消防の連携・協力に伴うもの)	1	(2,604)
<b>5 公共施設等耐震化事業</b>	<b>35</b>	<b>62,568</b>
w 指定避難所とされている公共施設及び公用施設	15	(7,003)
x 災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設	17	(17,509)
y 不特定多数の者が利用する公共施設	26	(36,994)
z 災害時に要配慮者対策が必要となる社会福祉事業の用に供する公共施設	1	(4)
aa 災害時に要配慮者対策が必要となる幼稚園、特別支援学校及び認定こども園	11	(1,058)
<b>6 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策(R2拡充)</b>	<b>4</b>	<b>(80)</b>
<b>7 洪水浸水想定区域等からの消防署の移転(R2拡充)</b>	<b>1</b>	<b>150</b>
<b>合 計</b>	<b>45</b>	<b>135,889</b>
うちR2年度までに建設工事に着手しR3年度以降に対象と見込まれるもの	7	19,849
a 防災拠点施設(地域防災センター等)	7	(14,326)
b 防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地	4	(5,523)

7

## 緊急防災・減災事業債の活用状況と潜在的事業等に関する調査結果

〔 緊急防災・減災事業債の活用額及び潜在的事業費の内訳 〕      〔 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2.3) 〕

### (3) 令和3年度以降（事業期間終了後）の潜在的事業      (5年間程度分)

※ 現時点で事業費を見込むことができる額を集計(未積算など事業費が不明なものは計上していない)。

対象事業の区分	団体数	起債対象事業費 ※5年間程度分
<b>1 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備</b>	<b>34</b>	<b>126,096</b>
a 防災拠点施設(地域防災センター等)	5	(9,150)
b 防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地	3	(4,249)
c 非常用電源	18	(6,220)
d 緊急時に避難又は退避するための施設(津波避難タワー等)	3	(6,376)
e 避難路・避難階段	11	(49,479)
f 指定避難所等公共施設及び公用施設において、防災機能を強化するための施設	7	(13,300)
g 指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設(空調・Wi-Fi・バリアフリーに係る施設等)	7	(8,069)
h 緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設	7	(25,742)
i 緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等	3	(3,511)
<b>2 情報網の構築</b>	<b>19</b>	<b>38,407</b>
m 防災行政無線のデジタル化等	2	(1,278)
p 防災情報システムなど大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設	18	(37,067)
q 災害時オペレーションシステム	1	(62)
<b>3 津波対策移転</b>	<b>1</b>	<b>4,604</b>
<b>4 消防広域化及び消防の連携・協力関連事業</b>	<b>1</b>	<b>8,000</b>
v 高機能消防指令センター(消防の連携・協力の伴うもの)	1	(8,000)
<b>5 公共施設等耐震化事業</b>	<b>25</b>	<b>182,938</b>
w 指定避難所とされている公共施設及び公用施設	9	(90,023)
x 災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設	8	(25,763)
y 不特定多数の者が利用する公共施設	17	(66,731)
z 災害時に要配慮者対策が必要となる社会福祉事業の用に供する公共施設	2	(71)
aa 災害時に要配慮者対策が必要となる幼稚園、特別支援学校及び認定こども園	3	(350)
<b>6 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策(R2拡充)</b>	<b>3</b>	<b>469</b>
<b>7 洪水浸水想定区域等からの消防署の移転(R2拡充)</b>	<b>2</b>	<b>2,000</b>

8

## 緊急防災・減災事業債の活用状況と潜在的事業等に関する調査結果

〔 緊急防災・減災事業債の活用額及び潜在的事業費の内訳 〕      〔 全国知事会地方税財政常任委員会調査 (R2.3) 〕

対象事業の区分	団体数	起債対象事業費 ※5年間程度分
<b>8 その他 ※現在の対象事業にならなく、拡充を希望する項目</b>	<b>12</b>	<b>207,473</b>
大規模災害発生時等に防災拠点施設の代替的な機能や地域の中核的防災拠点となる庁舎等の整備	7	(74,165)
大規模災害等発生時の防災・減災対策のために都道府県が整備する実践的な訓練施設、訓練資機材等の整備	4	7,883
災害待機宿舎、警察待機宿舎、警察施設の整備	4	4,118
防災行政無線のデジタル化や震度観測・情報伝達体制維持のためのシステム・機器の整備・改修(防災行政無線のデジタル化等の対象の拡充)	3	771
大規模・広域災害発生時に必要となる危機管理センター、防災拠点施設に分室、風水害対策施設の設備	2	
その他(大規模災害時のテレワーク化、無電柱化、高潮対策、防潮堤、砂防・治山・河川・港湾・海岸等の整備、老朽校舎の改築、鉄道施設の耐震補強)	6	120,536
<b>合 計</b>	<b>46</b>	<b>569,987</b>

9

# 自動車関係税の見直しに関するアンケート結果

- 令和2年3月 全国知事会地方税財政常任委員会の構成都府県に対してアンケートを実施
- 委員長県を除く23団体からの回答結果をとりまとめ

## 1 必要と考えられる視点について

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| ア 自動車関係税は受益者である自動車ユーザーが適正な負担をすべき   | 18 |
| イ 地方の道路の維持・整備の需要を踏まえ、安定的な財源確保が必要   | 22 |
| ウ 自動車ユーザーの視点からユーザーの負担軽減・税の簡素化を行うべき | 1  |
| エ その他                              | 2  |

### 【アまたはイ】

- ・自動車を取得し使用することによる便益を鑑みれば、受益者である自動車ユーザーに便益に応じた適正な負担を求めることを前提とすべき
- ・自動車の使用は環境負荷の発生、道路施設の利用、交通行政サービスの享受等の社会的コストを伴うものであり、これらの対応に要する地方自治体の財源として、自動車関係諸税の税収を安定的に確保することが不可欠
- ・地方の社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業に対する財政需要が一層高まっていく中で、財源を安定的に確保する必要がある

### 【エ】

- ・自動車産業の活性化による地域の持続的成長を図る観点からもユーザーの負担軽減、税の簡素化を行うべき
- ・国と都道府県、市町村との情報連携を強化し、国に対する申告を活用できるように、その手続のあり方について検討を行う必要がある

## 2 その他、自動車関係税の見直しについての意見

### 【走行距離に応じた課税は慎重に議論すべき】

- ・走行距離に応じた課税は、道路損傷負担金の側面からは理解できるが、公共交通が発達していない地方の納税者にとっては負担増となるため慎重な議論を求める

### 【軽自動車税環境性能割の賦課徴収事務に係る都道府県の負担を是正すべき】

- ・軽自動車税環境性能割は、市町村税であるが、証紙徴収等の問題から、当分の間の措置として、都道府県に賦課徴収に関する事務が委任されているところ。しかしながら、キャッシュレスや電子化等が推進されているにもかかわらず、市町村への事務の移行が検討されていない。都道府県に過度な負担となっている状態を速やかに是正すべきである

### 【地方財政に影響を与えないようにすべき】

- ・車体課税に係る地方税収は、平成21年度のエコカー減税の導入等により大幅に減少してきていることや、新たに導入された環境性能割においても、旧自動車取得税の税収を上回ることは見込まれないことから、地方財政に影響を与えるような見直しとならないよう留意すべき

### 【普通徴収ではなく車検時の徴収とすることが望ましい】

- ・自動車税の徴収の方法について、事務負担を軽減するため、普通徴収ではなく車検時に徴収することが望ましい